

基本料金表

※別途消費税がかかります。

遺産総額	5,000万円以下	1億円以下	2億円以下	2億円超
相続税申告書作成	198,000円	298,000円	398,000円	498,000円～
共同相続人加算	10%/1人	10%/1人	10%/1人	10%/1人
財産評価特別加算	下記(表1)の必要項目が加算されます			
特殊項目特別加算	下記(表2)の必要項目が加算されます			
オプション加算	下記(表3)の必要項目が加算されます			
料金合計	198,000 円～	298,000 円～	398,000 円～	498,000 円～

(表1) 財産評価特別加算

相続財産の種類	料金加算額
土地等(路線価方式)/1区画	50,000円～
土地等(市比準方式)/1区画	50,000円～
土地等(倍率方式)/1区画	10,000円～
家屋/1軒	5,000円～
自社株(非上場株式)/1社	50,000円～
有価証券 /1銘柄	5,000円～
生命保険/1契約	5,000円～
預金/1口座	10,000円～
事業用財産で評価が必要なもの/1件	3,000円～
立木/1件	10,000円～
営業権/1件	30,000円～
その他財産評価	別途見積

(表2) 特殊項目加算

特殊項目の種類	料金加算額
小規模宅地等減額/1件	30,000円～
不動産鑑定士による評価/1件	150,000円～
地積規模の大きな宅地/1件	10,000円～
農業相続人の手続/1件	50,000円～
延納/1人	30,000円～
物納/1人	別途見積
未分割/1件	別途見積
その他特殊項目	別途見積

(表3) その他

オプションの種類	料金加算額	
法定相続情報一覧の作成	20,000円～	
戸籍等の収集	相続人/1人	10,000円
	被相続人	10,000円
遺産分割協議書の作成	30,000円～	
遺産分割シミュレーションの作成	100,000円	
準確定申告書作成	10,000円～	
遺産分割協議 立会/1日	50,000円	
相続税調査 立会/1日	50,000円	
その他オプション	別途見積	
申告書製本 追加/冊	3,000円～	

重要事項

- ・市役所や法務局、裁判所等にて必要な手数料は実費分をご負担いただきます。
- ・出張、遠方への現地調査が必要な場合、別途旅費日当をご負担いただきます。

基本料金

※別途消費税がかかります。

相続税簡易診断	30,000 円
相続税シミュレーション	88,000 円 + 加算項目料金 + 成果報酬

加算項目料金

加算項目		料金加算額
財産評価	自社株(非上場株式)/1社	50,000円～
	土地等(路線価方式・市比準方式)/1区画 ※3区画までは基本料金に含まれます	10,000円～
その他	戸籍の取得	10,000円～
	公正証書遺言の立会	10,000円
	遺言書作成	100,000円～
	家族信託	別途見積
	事業承継税制	別途見積

成果報酬

相続税減額見込額	料金加算額
500万未満	無料
500万以上	100,000 円

重要事項

- ・市役所や法務局、裁判所等にて必要な手数料は実費分をご負担いただきます。
- ・出張、遠方への現地調査が必要な場合、別途旅費日当をご負担いただきます。

相続税の申告が必要ない方のためのサポート料金です。

戸籍の収集、相続関係図・財産目録・遺産分割協議書作成等をサポートいたします。

基本料金表

※別途消費税がかかります。

遺産総額	2,000万円以下	4,000万円以下	6,000万円以下	8,000万円以下	1億円以下
初回相談 実施提案書作成 お見積作成	無料	無料	無料	無料	無料
被相続人の 戸籍等の収集	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
法定相続情報一覧図 作成	20,000円～	20,000円～	20,000円～	20,000円～	20,000円～
財産目録の作成	30,000円～	40,000円～	60,000円～	80,000円～	100,000円～
遺産分割協議書 の作成	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
料金合計	90,000円～	109,000円～	120,000円～	140,000円～	160,000円～

加算料金表

※別途消費税がかかります。

遺産分割シミュレーションの作成	100,000円
-----------------	----------

重要事項

- ・市役所や法務局、裁判所等にて必要な手数料は実費分をご負担いただきます。
- ・出張、遠方への現地調査が必要な場合、別途旅費日当をご負担いただきます。
- ・遺産分割協議の立会には、1回50,000円をご負担いただきます。

※別途消費税がかかります。

基本料金

項目	基本料金	加算
住宅取得金の贈与 手続き	50,000円	-
相続時精算課税制度適用 手続き	30,000円	加算項目料金参照
贈与税申告 手続き	30,000円	

加算項目料金

相続財産の種類	料金加算額
土地等(路線価方式) 1区画当たり	50,000円～
土地等(市比準方式) 1区画当たり	50,000円～
土地等(倍率方式) 1区画当たり	10,000円～
家屋 1軒当たり	5,000円～
自社株(非上場株式) 1社当たり	50,000円～
有価証券(上場株式) 1社当たり	10,000円～
生命保険 1契約当たり	5,000円～
定期預金 1行当たり	5,000円～
事業用財産で評価が必要なもの 1件当たり	3,000円～
立木 1件当たり	10,000円～
営業権 1件当たり	30,000円～

重要事項

- ・市役所や法務局、裁判所等にて必要な手数料は実費分をご負担いただきます。
- ・出張、遠方への現地調査が必要な場合、別途旅費日当をご負担いただく場合がございます。